

岡山県外国人材等支援推進計画の策定・今後の予定

令和 7 年 4 月 1 日に施行された岡山県外国人材等支援推進条例（以下「条例」という。）第 9 条に基づき「岡山県外国人材等支援推進計画」を策定する。

1 計画の位置付け

外国人材等への支援を総合的かつ計画的に推進するための計画

2 計画策定に当たり検討する事項

- ・外国人材の確保及び適正な労働環境の整備に関する事項
- ・安心して暮らせる生活環境の整備に関する事項
- ・地域住民との共生及び交流に関する事項
- ・災害時の対応に関する事項
- ・日本語教育及び県民とのコミュニケーションに係る支援に関する事項
- ・国、市町村、県民、事業者、教育機関その他関係者との連携に関する事項
- ・上記のほか、外国人材等への支援を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

（上記の事項は条例第 9 条第 2 項に規定）

3 今後の予定

令和 7（2025）年

5 月～8 月	県内企業等の外国人材等雇用実態調査（産業労働部）
	岡山県在住外国人生活状況調査（県民生活部）
	岡山県留学生の進路等に関する意識調査（県民生活部）

9 月頃	協議会の開催
	骨子公表

11 月頃	協議会の開催
	素案公表、パブリック・コメントの実施

令和 8（2026）年

2 月頃	協議会の開催
------	--------

3 月	計画策定、公表
-----	---------